

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和4年3月8日(2022.3.8)

【公開番号】特開2021-65717(P2021-65717A)

【公開日】令和3年4月30日(2021.4.30)

【年通号数】公開・登録公報2021-020

【出願番号】特願2021-3004(P2021-3004)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和4年2月25日(2022.2.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

判定を行う判定手段と、

前記判定手段の判定結果が特別結果であることに基づいて特典を付与しうる特典付与手段と、

遊技者による特定動作を有効動作とする受付有効判定が許容される受付許容状態を発生可能であり、該受付許容状態において前記受付有効判定がなされると、該受付有効判定がなされたことに応じた受付後変化を実行可能な受付状態実行手段と、

遊技者による特定動作の対象を摸した摸画像表示を表示画面内の少なくとも特定領域を用いて表示可能な摸画像表示手段と、

前記特定領域の少なくとも一部を用いる重複演出表示を、前記摸画像表示とは異なる表示として表示可能な重複演出表示手段と

を備え、

前記受付許容状態において前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされているなかで前記受付有効判定がなされた場合、該受付有効判定がなされたことに応じた受付後変化では、当該受付後変化の1つとして、前記摸画像表示が非表示の状態にされるまでの間に、前記特定領域の少なくとも一部を用いる重複演出表示が前記摸画像表示とは異なる表示として現れて、該摸画像表示が視認可能であるものの視認し難くされうる遊技機であって、前記受付許容状態として、第1受付許容状態、第2受付許容状態、及び第3受付許容状態を含む複数の受付許容状態が用意されており、

前記受付状態実行手段は、

前記第1受付許容状態において前記受付有効判定がなされると、該受付有効判定がなされたことに基づいて、期待度が異なる複数態様のいずれかで第1受付後変化を実行可能な第1受付状態実行手段、

前記第2受付許容状態において前記受付有効判定がなされると、該受付有効判定がなされたことに基づいて、期待度が異なる複数態様のいずれかで第2受付後変化を実行可能な第2受付状態実行手段、及び

前記第3受付許容状態において前記受付有効判定がなされると、該受付有効判定がなされたことに基づいて、期待度が異なる複数態様のいずれかで第3受付後変化を実行可能な第3受付状態実行手段

40

30

50

を有しております、

前記第1受付許容状態には、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされている区間と、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間との両方が含まれております、

前記第2受付許容状態には、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされている区間は含まれているが、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間は含まれておらず、

前記第3受付許容状態には、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間は含まれているが、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされている区間は含まれておらず、

前記第1受付許容状態のうち前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされている区間で前記受付有効判定がなされた場合と、前記第2受付許容状態において前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされているなかで前記受付有効判定がなされた場合とでは、いずれの場合であっても、前記重複演出表示が表示されうるが、

前記第1受付許容状態のうち前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間で前記受付有効判定がなされた場合と、前記第3受付許容状態において前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていないなかで前記受付有効判定がなされた場合とでは、前記第1受付許容状態のうち前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間で前記受付有効判定がなされた場合に限り、前記重複演出表示が表示されうるようになっており、

前記第1受付許容状態のうち前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされている区間で前記受付有効判定がなされた場合と、前記第1受付許容状態のうち前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間で前記受付有効判定がなされた場合とでは、前記重複演出表示として同じ態様が実行されるが、該受付有効判定がなされたことに応じた前記第1受付後変化が期待度の異なる前記複数態様のうち第1所定態様で実行される場合と該第1所定態様とは異なる第1特定態様で実行される場合とでは前記重複演出表示として異なる態様が現れるようになっており、

前記第3受付許容状態において前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていないなかで前記受付有効判定がなされた場合、該受付有効判定がなされたことに応じた前記第3受付後変化が期待度の異なる前記複数態様のいずれで実行されたとしても、前記重複演出表示が表示されない

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

手段1：判定を行う判定手段と、

前記判定手段の判定結果が特別結果であることに基づいて特典を付与しうる特典付与手段と、

遊技者による特定動作を有効動作とする受付有効判定が許容される受付許容状態を発生可能であり、該受付許容状態において前記受付有効判定がなされると、該受付有効判定がなされたことに応じた受付後変化を実行可能な受付状態実行手段と、

遊技者による特定動作の対象を摸した摸画像表示を表示画面内の少なくとも特定領域を用いて表示可能な摸画像表示手段と、

前記特定領域の少なくとも一部を用いる重複演出表示を、前記摸画像表示とは異なる表示として表示可能な重複演出表示手段と

を備え、

前記受付許容状態において前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされているなかで、

10

20

30

40

50

前記受付有効判定がなされた場合、該受付有効判定がなされたことに応じた受付後変化では、当該受付後変化の1つとして、前記摸画像表示が非表示の状態にされるまでの間に、前記特定領域の少なくとも一部を用いる重複演出表示が前記摸画像表示とは異なる表示として現れて、該摸画像表示が視認可能であるものの視認し難くされうる遊技機であって、前記受付許容状態として、第1受付許容状態、第2受付許容状態、及び第3受付許容状態を含む複数の受付許容状態が用意されており、

前記受付状態実行手段は、

前記第1受付許容状態において前記受付有効判定がなされると、該受付有効判定がなされたことに基づいて、期待度が異なる複数態様のいずれかで第1受付後変化を実行可能な第1受付状態実行手段、

10

前記第2受付許容状態において前記受付有効判定がなされると、該受付有効判定がなされたことに基づいて、期待度が異なる複数態様のいずれかで第2受付後変化を実行可能な第2受付状態実行手段、及び

前記第3受付許容状態において前記受付有効判定がなされると、該受付有効判定がなされたことに基づいて、期待度が異なる複数態様のいずれかで第3受付後変化を実行可能な第3受付状態実行手段

を有しております、

前記第1受付許容状態には、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされている区間と、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間との両方が含まれております、

20

前記第2受付許容状態には、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされている区間は含まれているが、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間は含まれておらず、

前記第3受付許容状態には、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間は含まれているが、前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされている区間は含まれておらず、

前記第1受付許容状態のうち前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされている区間で前記受付有効判定がなされた場合と、前記第2受付許容状態において前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされているなかで前記受付有効判定がなされた場合とでは、いずれの場合であっても、前記重複演出表示が表示されうるが、

30

前記第1受付許容状態のうち前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間で前記受付有効判定がなされた場合と、前記第3受付許容状態において前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていないなかで前記受付有効判定がなされた場合とでは、前記第1受付許容状態のうち前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間で前記受付有効判定がなされた場合に限り、前記重複演出表示が表示されうるようになっており、

前記第1受付許容状態のうち前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされている区間で前記受付有効判定がなされた場合と、前記第1受付許容状態のうち前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていない区間で前記受付有効判定がなされた場合とでは、前記重複演出表示として同じ態様が実行されるが、該受付有効判定がなされたことに応じた前記第1受付後変化が期待度の異なる前記複数態様のうち第1所定態様で実行される場合と該第1所定態様とは異なる第1特定態様で実行される場合とでは前記重複演出表示として異なる態様が現れるようになっており、

40

前記第3受付許容状態において前記摸画像表示が前記特定領域で視認可能とされていないなかで前記受付有効判定がなされた場合、該受付有効判定がなされたことに応じた前記第3受付後変化が期待度の異なる前記複数態様のいずれで実行されたとしても、前記重複演出表示が表示されない

ことを特徴とする遊技機。

50